

令和 2年 6月 26日

静岡県武道館各道場等個人使用上(トレーニング室は除く) のお願い

令和2年6月19日静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部による実施方針の改定を受けて静岡県武道館では、6月27日から次のとおり各道場及び施設(トレーニング室を除く)の運用を改定しましたのでお知らせします。

1 改定(制限)事項

(1) 営業時間

午前9時00分(受付開始午前8時45分)から午後9時00分(最終受付午後8時30分)まで。

(2) 入場者数は緩和いたしますが、館内が混雑しないよう入館を制限する場合があります。また、団体利用等がある場合は使用できないことがあります。

(3) 受付時非接触式体温計での検温を実施します。(37.5℃以上の方は再検温の実施と聞取り調査を受けて頂きます)

(4) 次に問診票の記入をお願いします。その際発熱等体調不良が認められる方につきましては、聞取り調査を行ったうえで入館をお断りする場合があります。

(5) 更衣は、第一・第二道場については各師範室、弓道場については更衣室、相撲場については更衣室をそれぞれ利用し、室内が密にならないよう使用願います。

(6) シャワー室の使用は引続きできません。

(7) 高校生以下の利用につきましても6月27日からは利用を再開いたしません。(中学生以下については保護者同伴のこと)

(8) 卓球台については、当分の間使用はできません。

2 入館時における手続き等

(1) 検温は事務室受付にて行います。実施に先立ち手指のアルコール消毒をお願いします。引き続き問診票への記入をお願いします。

(2) その後、従前のおり利用券(回数券)を職員にお渡しください。

(3) 職員が必要な処理を行い、利用券の半券を返却します。その際に駐車コイン(必要な方のみ)をお渡しします。

3 使用に当たっての留意事項

- (1) 三つの密(密閉、密集、密接)の発生を避けるように心がけてください
- (2) 大声の発声又は近接した距離での会話等をしないようにしてください。
- (3) 感染防止対策(手洗いの徹底、マスクの着用、換気等)を行うと共に、熱中症防止対策(水分補給、必要に応じマスクを外す等)にも心がけてください。
- (4) 下駄箱の使用はできませんので、各自靴袋を持参してください。
- (5) ごみは各自お持ち帰りください。

4 職員の対応等

- (1) 職員はマスクを着用させていただきます。
- (2) 受付窓口には透明シートを張らせて頂きます。

以上、ご理解ご協力をお願いいたします。